

2022

(令和4年)

7

No.207

西海市



広報

ぱりぐっど VARYGOOD

# さいかい



日々の暮らしにワクワクと  
小さな幸せを

- 4 まちの話題
- 13 ほけんとふくし
- 19 環境ニュース
- 20 暮らしの情報
- 24 募集
- 28 きょういくの広場

## 今月のトピックス

ニセ電話詐欺防止トップ対談

市内小中学校運動会、体育大会開催

市中総体（球技・武道）

P2~3

P6~7

P8~9

新型コロナウイルス関連

炭化センターからのお願い

「二十歳のつどい(仮)」

実行委員会 委員募集

P10~11

P19

P25

# 二七電話詐欺防止 西海市長・西海警察署長 トップ対談

長崎県内では二七電話詐欺による被害が急増しており、西海市内においても事件・未遂事件が発生しています。

二七電話詐欺撲滅のため、5月27日、被害防止対策について、西海警察署の原野 清志署長と対談を行いました。



杉澤西海市長(以下、市長)

この春、赴任された署長から見て、西海市の印象はどうですか？

原野西海警察署長(以下、署長)

西海市では、行政、民間ボランティアによる安全で安心なまちづくりに向けた取組が活発で、非常に心強く感じています。

市長

市としても犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりは、市の発展には欠かせない重要課題だと捉えています。

市で行っているドライブレコーダーの購入・取付の予定のある市民への

補助金交付などは、交通事故の減少やあり運転等の犯罪抑止に効果があるものと、期待しています。

ところで、全国的に二七電話詐欺が急増しており、今年も市内でも被害が発生したという話を聞いたのですが、詳しく教えてもらえますか？

署長

二七電話詐欺とは、これまで「特殊詐欺」と呼んでいたもので、より分かりやすく周知し被害防止につながるために、**今年の1月から呼び名を「二七電話詐欺」に変更しました。**

二七電話詐欺は、オレオレ詐欺や架空料請求詐欺、還付金詐欺などの多様な手口で不特定多数の人から現金などをだまし取る犯罪の総称で、そのほとんどが**電話でやり取り**します。

架空料請求詐欺は、幅広い世代で被害に遭っていますが、還付金詐欺の被害者は65歳以上がほとんどを占めています。



最近急増している二七電話詐欺はどんなものですか？

署長

架空料請求詐欺や還付金詐欺の被害が多く、特に**昨年**から急増している**のが還付金詐欺**です。

還付金詐欺は、市職員を装った犯人が「保険料の払戻金があります。受け取りの手続きをするのでATMに行ってください」などと電話でATMへ誘導し、お金に戻ってくるものだと思います。被害者は犯人の指示どおりにATMを操作してしまいます。

被害者は後日入金されるものと思いついて入るため、犯人側に振り込んでいた事にすぐには気づかず、後日警察へ相談するというものが多いようです。

県内では、ここ数年発生が少なかったため、県民の皆様の抵抗力が薄れたところを狙われて再び急増したものと思われ、今年も去年よりもさらに多いペースで発生しています。

今年の4月末での統計では、県内の二七電話詐欺全体の被害件数は、38件で、被害額は約1億2千万円にのぼり、そのうち還付金詐欺は、10件

で約525万円の被害を認知しています。

金融機関では、一度に振り込める限度額を一定額に抑える対策をとっているため、一度に数百万円単位の被害に遭うことは防ぐことができているが、今後多く発生することが危惧されます。

市長

そういえば、4月には**市内にも還付金詐欺の二七電話が複数**かかってきたと聞いています。

「市役所の職員」を装った犯人が、「介護保険料の払い戻しがある。銀行に行けば手続きができる」などと嘘を言って、市民からお金をだまし取るうとしたんですよね。

署長

そうですね。実際に被害に遭いそうになった高齢者もいます。

二七電話でだまされて銀行まで行ったところ、幸いにも、その場にいた市民の方が、ATMコーナーで電話をしながら操作している方を見て、銀行員に知らせ、銀行員が声を掛けたので被

害をギリギリのところまで防ぐことができました。

**市長** 市民の方が被害に遭わずよかったです。

コロナ禍で、国や自治体が様々な給付金を市民へ給付していたこともあって、国や自治体職員を名乗る者から電話があると、給付金や還付金が何かしらあると思い込んでしまったのかもしれないですね。

ただ、その被害を防いだのが、これも市民の方というのは、一般の方にもニセ電話詐欺の被害防止の意識が浸透してきているということですから、これはうれしいですね。

**署長** 西海市としては、今、どのような対策をしていますか。

署長もご存じのとおり、警察署と連携して、防災無線で放送を行ったり、広報紙にも注意喚起の記事を掲載するなど市民の方にニセ電話詐欺被害防止を呼び掛けています。

**署長** 西海警察署としても、制服警察官が各世帯を訪問して行う巡回連絡の際に注意喚起をしたり、電話の相手の声が録音できる「自動通話録音機」を無

料で貸し出しを行うなど、今後も強く注意喚起をしてまいります。

市長を始め市役所職員の皆様方からも、あらゆる機会に「市役所が還付手続をATMでさせることは絶対にありません」電話でお金の話が出たら詐欺を疑って、家族や警察に相談を」と注意喚起していただいで、市民の皆様の大切な財産を守っていきましょう！

**市長** もちろんです。本日は、どうもありがとうございました。



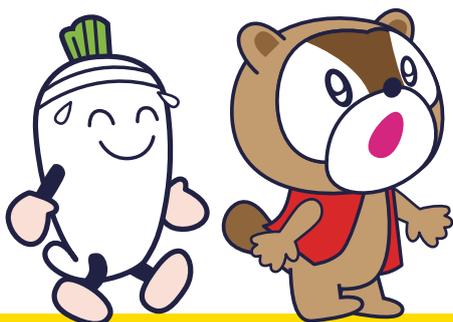
杉澤市長 原野西海警察署長

西海警察署  
原野 清志署長プロフィール

昭和61年、長崎県警入庁。  
県内様々な警察署で生活安全部門をメインに従事。サイバー犯罪、悪質商法犯罪等を取り締まり、地域の安全に尽力。  
令和4年3月、西海警察署長に就任。

○ニセ電話詐欺は世代に関係なく様々な方が被害に遭っていることから、自分もニセ電話詐欺にだまされるかもしれないという危機感を持つことが大切です！

○電話やメールでお金の話が出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう！





5/11

## 「大島トマト」金賞獲得！

日本野菜ソムリエ協会主催の『第1回全国トマト選手権』で、(株)大島造船所農産グループが生産する『大島トマト』がラージ部門において見事金賞を獲得しました。

今回の選手権には全国各地から30品目のトマトがエントリーし、評価員である野菜ソムリエたちが商品名や産地、生産者情報などは一切知らされずに食味し、その美味しさを相対評価で審査し、評価員全員の合計点数により決定しました。

### 結果

#### ●ラージ部門

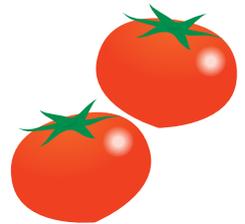
【金賞】大島トマト 特選ルビーのしずく

#### ●ミディアム部門

【銀賞】大島トマト 特選ルビーのしずく



▲受賞を喜ぶ大島造船所農産グループの皆さん



5/19

## 西海市戦没者追悼式が執り行われました

西海スポーツガーデン体育館において、令和4年度西海市戦没者追悼式が執り行われました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため規模を縮小して開催され、戦没者遺族の代表者を中心とした60名が参加し、先の大戦における西海市出身の戦没者の御霊を偲ぶとともに、日本の恒久平和を祈念しました。



5/21

## 崎戸町本郷橋開通から半世紀…感謝一色に染まった51年目の渡り初め…

昭和46年当時、夢の懸け橋として地域住民の念願であり、その実現を待ち望んで完成した崎戸島と壺浦島を結ぶ本郷橋は、昨年の5月17日で50周年を迎えました。

コロナ禍のため昨年は実施できませんでしたが51年目となる5月21日に、自治会主催による開通半世紀記念式典が開催されました。式典では大崎小6年の國嶋日乃さんが架橋に尽力した長崎県と西海市に感謝状を贈呈、また住民代表の友重誠さんと青野英孝さんから橋にまつわる体験談話がありました。式典終了後に参列者による感謝の渡り初めが行われました。

数日前から横断幕の制作・設置など準備を整え、この日を迎えられた住民の喜びはひとしおで、感謝いっぱいの日となりました。



▲感謝、感謝の渡り初め

5/22

## 2年越しの国体へ 保喜ちひろさん(西海市職員)、カヌー競技優勝を杉澤市長へ報告

栃木国体への出場権を懸けた九州ブロック夏季大会カヌー競技(ワイルドドウオーター・カヤックシングル)が鹿児島県で開催され、成年女子の部で見事1位に輝き本大会への出場権を獲得した本市職員の保喜ちひろさんが市長へ優勝を報告しました。

「本大会でも優勝目指して頑張ります！」と意気込みを語った保喜さんへ、市長は「良い報告を待っています。頑張ってください！」と激励の言葉をかけました。



5/30

## ゲートボールチーム 全国大会へ！

西海大島・七釜ゲートボールチームと、県内合同チームでパークゴルフに出場した大島町の林俊道さんが杉澤市長を訪問し、全国大会出場を報告しました。

5月の県予選を勝ち抜いた西海大島チーム・七釜チームと林さんは6月の全国選抜大会、10月の文部科学大臣杯全日本選手権、11月のねんりんピックかながわへそれぞれ出場します。

皆さん、はつらつとされていて、笑顔がとてもさわやかでした。全国大会でも力を合わせて頑張ってください！



6/9

## 大島町に、新しいクリニックが開院しました

市の医療機関新規開設・承継補助事業を活用して、大島町間瀬に「大島ながたクリニック」が開院しました。

診療科目は、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、耳鼻科となっております。

永田純一院長は本市の出身ということもあり、地元地域医療を考え、住み慣れた大島・崎戸の地で市民が安心して通院できるクリニックを目指しています。

当市にとって、安心に繋がる嬉しい話題です。



▲クリニック外観

6/17

## 「西海市DXキックオフ！」 DXリーダーミーティングを開催しました

「DX(デジタルトランスフォーメーション)」という言葉をご存知ですか？今、官民間問わず「DX」の推進がさかんに叫ばれています。元々は、「デジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義されており、行政(市役所)における「DX」は、デジタル技術を活用することによって、行政サービスをより良い方向へ変革させることを意味します。

西海市でも、6月に策定した「西海市DX推進計画」に基づき、デジタル技術を活用した行政内部の業務効率化を図り、既存サービスの質の向上と新たな価値の創造を目指していきます。

このたび、DXを推進するための体制整備として各部署から選出された計32名のDXリーダーが集い、初顔合わせを兼ねたキックオフミーティングが開かれました。

杉澤市長から、「DXは誰かがやるだろう(三人称)ではなく、自分のこと(一人称)として取り組んでいこう。」との激励の言葉がかけられました。

続いて、西海市のDXをサポートする民間人材として派遣されたDX担当理事から、DX推進計画の概要とDXの要点について説明がありました。

各リーダーは、新しい取り組みに不安そうな面持ちながらも、DXはこれからの行政に不可欠なものだと、改めて認識した様子でした。

西海市のDX、はじめは小さいものかもしれませんが、市民の皆さんに、生活が便利になったと感じていただけるよう、着実に推進してまいります。

※西海市DX推進計画は市ウェブサイトに掲載しています





5/15・16・22

# 小中学校運動会、体育大会開催

市内各小中学校で開催された運動会、体育大会の様子をお届けします。児童生徒の元気な姿をご覧ください。



西彼  
中学校

▲見事に息の合ったデンマーク体操

全学年100m走 選手の力強い走りです。▶



西海  
中学校

▲3年100m走。出発前のパフォーマンス。がんばるぞ!

入場前の生徒の様子です。ワクワク、ドキドキ。▶



大崎  
中学校

▲一生懸命引っ張りました!軍配はどちらに!?

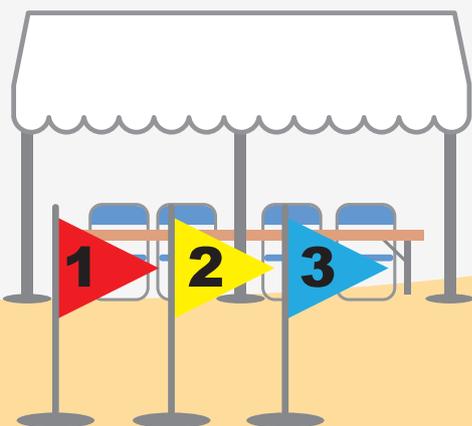
1・2年生の思いをバトンに託してアンカー勝負!▶



大瀬戸  
中学校

▲3年全員リレー 最後まで一生懸命走りました。

全校生徒によるデンマーク体操 精一杯踊りました。▶



まちの話題

ほげんとぶくし

環境ニュース

くらしの情報

募 集

きょういくの広場

西海市の情報を、市公式LINEでも配信中心でぜひご登録ください。



ときわ台  
小学校

▲みんなで息を合わせて踊ったよ。両手を広げて、かっこよく踊りました。

色別対抗リレーのアンカーは、6年生。最後の最後まで、目が離せない戦いとなりました。▶



大串  
小学校

▲息ピッタリ!6年生、親子の絆!! 保護者は仮装で登場。

熱い太陽の下、気合いの炎が燃え上がる高学年のソーラン節!▶



西彼北  
小学校

▲先輩から後輩へ教え伝える伝統のソーラン節!

元気いっぱい笑顔でがむしゃらに踊りました▶



西海東  
小学校

赤組、白組共に、自作の応援旗を制作し、頑張りました。



西海北  
小学校

▲1~3年生が、ノリノリで踊りました。

昨年度の卒業生が製作した法被を着ての伝統のよさこいソーランです。▶



西海  
小学校

▲マイクや太鼓を使って、工夫して応援合戦をしました。

応援が力になり、楽しく踊ることができました。▶



大瀬戸  
小学校

▲「チームワーク賞」の白組。心一つ!

「大瀬戸ソーラン2022」力が入ったポーズです。▶





5/29

# 市中総体

西海市中学校総合体育大会の球技と武道が市内各会場で開催されました。市内5校の生徒が日頃の練習の成果を存分に発揮し県大会出場を懸けて熱い戦いを繰り広げました。その様子と結果をお伝えします。

なお、団体戦の優勝校と個人戦の1位・2位が7月23日から開催される県大会に出場します。



## ソフトテニス



◀ 全力でサーブを打ち込みます



◀ 仲間を信じて繋ぎます

## バスケットボール



◀ ゴール下の攻防



◀ 狙いを定めてスリーポイントシュート!

## バドミントン



◀ 女子団体戦 仲間の応援に力が入ります



◀ 渾身のスマッシュ!

県大会に出場する選手もいるよ! 楽しみだね!!

### バドミントン〈シングルス〉

|    |     |             |     |
|----|-----|-------------|-----|
| 女子 | 第1位 | はまだ 濱田 仁菜   | 大崎中 |
|    | 第2位 | あんだん 安藤 仁子  | 西彼中 |
| 男子 | 第1位 | はやま 葉山 誠也   | 西彼中 |
|    | 第2位 | やまさき 山崎 奏太郎 | 西彼中 |

### バドミントン〈ダブルス〉

|    |     |            |            |     |
|----|-----|------------|------------|-----|
| 女子 | 第1位 | やまぐち 山口 真央 | なかしま 中嶋 紗那 | 西彼中 |
|    | 第2位 | あらせ 荒瀬 凜乃  | きたがわ 北川 静奈 | 西彼中 |
| 男子 | 第1位 | うちの 内野 裕太  | やまぐち 山口 柊斗 | 西彼中 |
|    | 第2位 | おおいき 大石 朔正 | しだ 志田 健佑   | 西彼中 |



バレーボール



ブロックも全力です



全力アタック!

剣道



気・剣・体、すべてを一致させ踏み込みます

サッカー



打点の高いヘディングシュート

卓球



ラリーを制するのはこっちだ!



一球一球丁寧に!

令和4年度 西海市中学校総合体育大会 (球技・武道) 団体順位一覧

| 競技         | 1位           | 2位     |
|------------|--------------|--------|
| 1 バレーボール   | 男子 西彼中学校     | 大崎中学校  |
|            | 女子 西彼中学校     | 西海中学校  |
| 2 バスケットボール | 男子 西海中学校     | 西彼中学校  |
|            | 女子 西海中学校     | 大崎中学校  |
| 3 卓球       | 男子 西海中学校     | 大瀬戸中学校 |
|            | 女子 西海中学校     | 大瀬戸中学校 |
| 4 バドミントン   | 女子 西彼中学校     | 大崎中学校  |
| 5 軟式野球     | 男子 西海・大瀬戸中学校 | 西彼中学校  |
| 6 サッカー     | 男子 大瀬戸中学校    | 西海中学校  |
| 7 ソフトテニス   | 男子 西海中学校     | 西彼中学校  |
|            | 女子 大瀬戸中学校    | 西彼中学校  |
| 8 剣道       | 男子           |        |

↑県大会出場

軟式野球



真つ勝負!



ベストを尽くして 熱い戦い!



令和4年度 西海市中学校総合体育大会 (球技・武道) 個人結果一覧

個人戦 2位までが県大会出場

剣道

|    |     |                 |     |
|----|-----|-----------------|-----|
| 男子 | 第1位 | ながい はると 長井 晴太   | 西彼中 |
|    | 第2位 | はま ふうのしん 濱 鳳之心  | 西彼中 |
| 女子 | 第1位 | いちのせ ゆう 一瀬 優    | 西彼中 |
|    | 第2位 | なかがやま ゆうか 中山 祐嘉 | 西彼中 |

卓球

|    |     |                |      |
|----|-----|----------------|------|
| 男子 | 第1位 | ゆがわ かいき 湯川 海輝  | 大瀬戸中 |
|    | 第2位 | まえだ しゅう 前田 柊   | 西海中  |
| 女子 | 第1位 | はしぐち あいら 橋口 瞳来 | 大瀬戸中 |
|    | 第2位 | まつざき ちづる 松崎 千鶴 | 西海中  |

ソフトテニス

|    |     |                        |                 |      |
|----|-----|------------------------|-----------------|------|
| 男子 | 第1位 | きょうら りょうま 清浦 諒真        | 尾崎 優斗           | 西彼中  |
|    | 第2位 | よしうら りむ 吉浦 理夢          | にしかわ なおと 西川 修人  | 西海中  |
| 女子 | 第1位 | やすなが さな やすなが ななき 安永 紗菜 | 未永 七咲           | 大瀬戸中 |
|    | 第2位 | きたむら しげく 北村 隼          | よしおか ひなた 吉岡 日向葵 | 大瀬戸中 |



## 新型コロナウイルス感染症について

健康ほけん課 ☎ 37 - 0119

### 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

#### 〈対象者〉

3回目接種が完了した次の方が対象です。

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満の方で、国の定める基礎疾患のある方、または、BMIが30を超える方

#### 〈接種間隔〉

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

3回目接種完了から5か月以上経過後から接種が可能です。

#### ワクチンについて

4回目接種に使用するワクチンは、武田/モデルナ社製ワクチン(スパイクバックス筋注)、ファイザー社製ワクチン(コミナティ筋注)です。

#### 〈接種券について〉

60歳以上の方には、6月1日から接種券の発送を順次行っています。

18歳以上60歳未満の方は、**接種券発行は申請方式となります**。3回目接種が完了している方へ申請書を送付していますので、接種対象に該当し、接種を希望される方は、必要事項を記入の上ご返送ください。

※接種対象に該当しない方、該当しても接種を希望しない方の返送は不要です。

#### 〈接種日程について〉

4回目接種券に同封している「新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)のお知らせ」(ピンク色のパンフレット)に集団接種の実施予定日を掲載していますので、お手元に届きましたらご確認ください。

なお、カレンダーでは、土曜日と日曜日のみ実施予定としていますが、7月および8月は木曜日の午後の接種も実施を予定しております。(8月11日を除く)

※パンフレットに記載のカレンダーのうち、8月6日と7日の接種は西彼会場にて実施としていますが、使用する会場の都合により、西海保健センターに変更して実施しますので、ご注意ください。

#### 〈予約について〉

LINEまたはコールセンターで予約を受け付けています。

西海市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0800 - 2007 - 882 (9:00 ~ 18:00 土日祝日も受付)

LINEはこちらから



#### ワクチン接種後の副反応等に関するお問い合わせ先

長崎県コロナワクチンコールセンター ☎ 0120 - 764 - 060 (24時間受付 土日含む)

### 新型コロナウイルスの感染が疑われるときの対応について

発熱、息苦しさ、風邪症状がある場合は、次のように対応してください

- ① かかりつけ医がある方、または、最寄りの医療機関に相談できる方
- ② 県のホームページで診療・検査医療機関のリストを確認できる方



医療機関に電話相談

③ 相談する医療機関に迷う方



長崎県受診・相談センターへ電話相談

☎ 0120 - 071126

健康相談、医療機関等の案内を受けられます。





## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(令和4年度分) について

福祉課 ☎ 37-0069

令和4年4月26日の国の新たな対策『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』において、真に生活に困っている方々への支援措置強化として、令和4年度に新たに住民税が非課税となった世帯(令和4年度非課税世帯)等に給付金を支給します。**※すでに令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給された世帯に、再度支給されるものではありません。**

給付金の支給額 **1世帯あたり10万円**

支給対象世帯(支給手続き)

### I 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯 ※未支給の世帯のみ

#### (1)世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から西海市にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、7月中旬以降順次、市役所から給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付します。
- 確認書の内容(支給要件、振込先等)を確認して、市役所に**返送してください。**

#### 【確認事項】

- ①世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと
- ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告の方がいないこと
- ③既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではないこと

**※令和3年度住民税非課税となる世帯には、すでに(令和4年2月頃に)「確認書」をお送りしています。まだ、「確認書」の返送がお済でない方は、9月30日までにご返送ください。**



#### (2)世帯の中に、令和3年12月11日から令和4年6月1日までに転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、市役所にご提出ください。

### II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※1となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに西海市役所福祉課、各総合支所または各出張所に、直接または郵送でご提出ください。

※1 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であること(※2)を指します。

(例) 住民税非課税となる年間給与収入の目安 単身の場合：96.5万円以下、妻・子(1人)を扶養している場合：187.7万円以下

※2 **新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。**



**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!**



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

#### 問い合わせ先

西海市役所福祉課

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口

☎ 37-0069 受付時間 平日8:30~17:15

内閣府住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145 受付時間 平日9:00~20:00



## 荒瀬 めぐみさん(43歳) little by little



「お客さんがワクワクするようなお店でありたいです」そう語るのは、西彼町宮浦の海を臨む住宅地の一角で、雑貨屋を営む荒瀬さん。諫早市から引っ越し、5年目を迎えたオシャレな店内には、たくさんの雑貨が並んでいます。

### Q お店を始めたきっかけは。

A. 昔からとにかく雑貨屋が好きで、若い頃は暇があればいろんなお店にしょっちゅう行っていました。よく行くお店の店長さんに「そんなに好きならバイトしない？」って誘われるくらい(笑)。

西海市に来る前から革製品を作って雑貨屋さんで卸していたんですけど、こっちで販売もしたいなって思って、お店をやるうと決めました。店舗の内装はDIYで、主人とその友人とコツコツ頑張って2ヶ月くらいで作りました。

### Q 店名の由来など、お店について教えてください。

A. 店名は、少しずつ・ぼちぼちなどの意味で、少しせつかな自分にしっくりくる言葉だなと思って、この店名にしました。将来叶えたい夢が

あって、ぼちぼち少しずつ前に進んでいきたいと思っています。

店内には、雑貨をはじめ、自作の革製品、国内外の文房具などを置いています。

あと、私も持ちなので経験があるんですが、子連れだとゆくり見られないので、キッズ専用安価コーナーを作りました！子どもは「ココ」に夢中(笑)外にはブランコなどの遊具もあるので、子連れの方でもゆくり見られますよ。

### Q 革の加工等はこのように勉強されましたか。

A. ほぼ独学です。若いときに1回だけワークショップに参加したことがあって、それが楽しくて今に至る感じですよ(笑)前から何かを作ることが好きで、最初は布で作ることが多かったですね。革は同じ製品でも使う人それぞれ味が出てくるのが魅力ですね。



### Q 製作の中で気を付けていることはありますか。

A. 縫製の穴を開けるときの1番気を付けます。1.2mmのズレが、完成品に大きく影響してくるので、ものすごく集中します。製作のポイントを手縫いです。菱目打ちとハンマーで1目1目穴を開けてから手縫いしています。

### Q 荒瀬さんにとって「雑貨」とは。

A. 日々の暮らしにワクワクと小さな幸せを与えてくれるもの。



### Q これだけは言いたい(伝えたい)ことがあればお願いします！

A. 雑貨屋に入る時ってドキドキしますよね。little by little 中に入ったら「わぁー」ってなる、宝箱みたいなお店でありたいです。ここに来たら何かあるかなと西海市の人たちが気軽に立ち寄れる雑貨屋でありたいです！

最後に、今年も10月に『かめだけピックニック』を開催します！無人島 田島さん・centellaさん・little by little、3店舗共同開催のイベントです。イベント内容、開催日が決まり次第、InstagramとFacebookに載せますので、ぜひ遊びに来てくださーい

西海市市民ライター 久家

## 熱中症予防×コロナ感染防止

健康ほけん課 ☎ 37-0067

### ① こまめに水分補給

- 1日あたり1.2Lを目安に
- 1時間ごとにコップ1杯
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### ② 適宜マスクをはずしましょう

- 気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクをはずす
- マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

### ③ 暑さを避けましょう

- 涼しい服装、日傘や帽子
- 少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- 涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ
- エアコンを利用する等、部屋の温度を調節

### ④ 暑さに備えた体づくりと体調管理

- 暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度な運動
- 毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- 体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

### ⑤ エアコン使用中もこまめに換気

- 窓とドアなど2か所を開ける
- 扇風機や換気扇を併用する  
(エアコンを止める必要はありません。一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません)



### 【熱中症警戒アラート】

2022年4月より、暑さ指数(WBGT)の情報提供および熱中症警戒アラートの情報提供が開始されました。

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。



環境省／熱中症予防情報サイト／熱中症警戒アラートメール配信サービス(無料)



しょく ども in ジスコホテル西海  
(大瀬戸町瀬戸榎浦郷 2502-11)  
毎月、最終日曜日に開催します!

# こども食堂

7月31日(日) ひる11時半~1時半

こども (中学生まで): **むりょう!**  
保護者の方がお食事される場合: 100円  
(問) ジスコ子ども支援: 0957-27-1112

子ども支援株式会社では、子ども達への  
「ほめたいこと」「あげたいもの」「かなえたいこと」募集!  
詳しくはHPを見てね! ▶





8月9日

## 「県民祈りの日」の黙とう

健康ほけん課 ☎37-0067

8月9日の「県民祈りの日」には、1分間の黙とうをささげましょう。

○長崎県では、原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするために、毎年8月9日を「県民祈りの日」に定めています。

○原爆が投下された8月9日の午前11時2分に県民の方々がそれぞれの家庭で、また職場において、サイレン・鐘などに合わせて、1分間の黙とうをささげられますようお願いいたします。

## 問い合わせ先

長崎県原爆被爆者援護課  
☎095-895-2471

## 介護保険負担割合証の更新について

長寿介護課 ☎37-0024

要支援・要介護認定を受けている全の方に、利用者負担割合が記載された「介護保険負担割合証（紫色）」を発行していますが、現在ご使用いただいている負担割合証の有効期限は令和4年7月31日までとなっております。

**新しい負担割合証を7月中旬に郵送**しますので、ご確認ください。なお、更新の際に手続きは必要ありません。

※現在、要介護認定申請中の方には、認定決定後に郵送する場合があります。  
※有効期限が過ぎた負担割合証は破棄していただくか、長寿介護課、本庁市民課または各総合支所までお返しください。

7月1日～31日

## 「愛の血液助け合い運動」月間です！

健康ほけん課 ☎37-0067

献血は、たくさんの方々の善意によって支えられています。

そして、一人ひとりの温かな心が多くの尊い命を救っています。

みなさまの献血に対する温かなご支援と積極的なご参加をお願いします。

## 介護保険負担限度額認定の手続きはお済みですか？

長寿介護課 ☎37-0024

①・②のサービスを8月以降もご利用予定の方

※グループホーム、ケアハウス、養護老人ホーム、有料老人ホームなどは対象外となりますのでご注意ください。

## 提出書類

- ・ 介護保険負担限度額認定申請書
- ・ 同意書
- ・ 預貯金等の額が確認できる書類
- ・ マイナンバーの分かるもの、本人確認のできる顔写真付きの身分証（運転免許証等）

## 提出窓口

長寿介護課、市民課および各総合支所（※郵送も可）

## 交付物

認定された場合は、令和4年8月1日から令和5年7月31日有効期限の「介護保険負担限度額認定証（灰色）」と「介護保険負担限度額認定決定通知」を7月下旬頃に郵送します。

認定非該当になった場合は「介護保険負担限度額認定決定通知」のみの交付で、「介護保険負担限度額認定証（灰色）」は交付されません。

## 申請対象者

- ① 介護保険施設サービス
  - ・ 特別養護老人ホーム
  - ・ 介護老人保健施設
  - ・ 介護療養型医療施設
  - ・ 介護医療院
- ② 短期入所サービス（ショートステイ）

国民健康保険からのお知らせ

健康ほけん課 ☎ 37-10067

8月から被保険者証(保険証)が新しくなります

新しい保険証(橙色)を7月中旬に郵送しますので、届きましたら大切に保管ください。

\*令和3年10月よりオンライン資格確認(※注)の開始に伴い、保険証等の個人単位化のため、令和3年8月からの被保険者証の記号・番号の右横に2桁の枝番が記載されています。

(※注)オンライン資格確認とは、マイナンバーカードや被保険者証をもとに、被保険者が加入している医療保険などをすぐに確認できる仕組みで、オンライン資格確認が開始すると順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

\*左記に記載の年齢到達の方については、有効期限までに新しい保険証を郵送します。

\*令和5年7月末日までに70歳になる方は誕生月の末日

\*令和5年7月末日までに75歳になる方は誕生月の前日

\*有効期限が切れた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか健康ほけん課、市民課または各総合支所にご返却ください。

\*国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い保険証が交付される場合があります。また、特別な事情もなく滞納すると、財産差押などを行いますので、納付が困難な時は、お早めに債権管理課へ相談してください。

該当するお子さんは、日本脳炎の予防接種を受けましょう

健康ほけん課 ☎ 37-10067

日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスを含む血液を蚊が吸血し、その蚊に刺されることにより感染します。7〜10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。ヒトからヒトへの感染はありません。

近年では年間10人程度の高齢者が西日本を中心に発症していますが、若年者の発症もみられます。感染者のうち100〜1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎にかかった時の死亡率は約20〜40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

飼育されているブタによる日本脳炎の流行は毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。

標準的な接種年齢

- 第1期初回
  - 3歳〜4歳(接種回数:2回)
- 第1期追加
  - 4歳〜5歳(接種回数:1回)
- 第2期
  - 9歳〜10歳(接種回数:1回)

その他の対象者

- 平成21年4月2日から平成21年10月1日生まれの方で、第1期の接種が終了していない、13歳未満の方
- 平成14年4月2日〜平成19年4月1日生まれの方で、第1期および第2期の接種が終了していない、20歳未満の方

新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔

新型コロナウイルスワクチン接種については、他の予防接種との間隔を、接種前後13日間以上あける必要があります。

同ワクチンを接種された方または接種予定がある方で、日本脳炎の予防接種を希望される方は、接種間隔にご注意ください。

接種ができる医療機関

- 西海市内医療機関
- 県内の広域予防接種事業受託医療機関(※接種を希望する医療機関へ事前にお問い合わせください。)

接種費用

無料



# 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

こども家庭課 ☎ 37-0029

## 1. 支給対象者

### ひとり親世帯

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②**公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方**  
〔「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します〕
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、**収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方**  
※上記に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません

### ひとり親世帯以外

- 次の①及び②の両方に該当される方  
※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く
- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等  
※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります
  - ②令和4年度住民税均等割が非課税の方、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

## 2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

## 3. 給付金の支給手続き

- ▶ひとり親世帯の支給対象者①に該当する方、または、ひとり親世帯以外の世帯で令和4年4月の分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者、令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月の新規児童手当又は新規特別児童扶養手当の受給資格の認定又は額の改定を受けた方、かつ令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶上記以外の方は、**申請が必要**です。
- ▶申請が必要な方は右のQRコードから申請書等をダウンロードいただくか、こども家庭課、各総合支所および各出張所窓口にも準備しています。
- ▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにこども家庭課、各総合支所および各出張所に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。



ひとり親世帯用



ひとり親世帯以外用

ひとり親世帯  
及び  
ひとり親世帯  
以外

(1) 給付金の申請手続き

窓口に直接または郵送でご提出ください。

(2) 指定口座へ振込み

西海市

## 4. 申請期限

令和5年2月28日まで

※ただし、児童手当および特別児童扶養手当の児童の額の改定または認定の請求をした方は、令和5年3月15日まで

後期高齢者医療のお知らせ

長寿介護課 ☎37-0024

●8月から被保険者証(保険証)が新しくなります

今回、「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正によって、今年10月から、医療費の窓口負担割合1割の方のうち一定の所得のある被保険者については、負担割合が「2割」となります。それに伴い、**今年は2回に分けて保険証を郵送します。**

新しい保険証は9月30日まで有効を7月中旬に郵送しますので、届きましたら大切に保管ください。

また、10月からご使用できる保険証につきましては、再度、全ての被保険者の皆様に郵送します。なお、更新手続きは必要ありません。

\*保険証の色と有効期間

桃色(1回目)

有効期間 **8月1日から9月30日**

緑色(2回目)

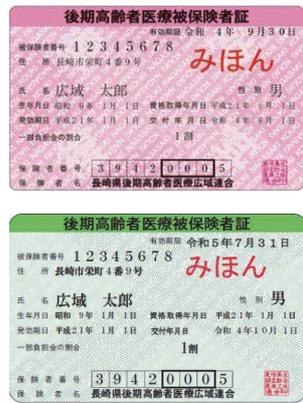
有効期間 **10月1日から**

**令和5年7月31日まで**

\*有効期限が切れた保険証は、破棄していただくか、長寿介護課、市民課または各総合支所にご返却ください。

\*後期高齢者医療保険料を滞納すると、期限の短い保険証が交付される場合があります。また、特別な事情もなく滞納すると、財産差押などを行います

ですので、納付にお困りの方は、お早めに長寿介護課へご相談ください。



●「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」について

認定証を医療機関等の窓口で提示することで、窓口での支払(保険適用分)が自己負担限度額までとなります。

なお、マイナンバーカードを利用して受診する場合は提示不要です。(ただし、カードを読み取る機器が設置されている医療機関に限ります。)

\*認定の対象となる方

・「限度額適用認定証」(肌色)  
課税所得 145万円以上690万円未満  
年収約 370万から1,160万円に該当する方

※年収は、年金収入のみの方です。

・「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)

住民税非課税世帯の方(同一世帯の全員が住民税非課税)は、入院時の食事が減額されます。

\*既に交付を受けている方

現在ご使用いただいている認定証の有効期限は、令和4年7月31日までとなっています。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します。**(申請の必要はありません。)**

\*90日を超える入院の場合

※適用区分「区分Ⅱ」と認定されている方で、その期間に90日を超える入院(申請月から過去1年以内)がある場合は、別途申請をすることで、申請をされた日からさらに食事代が減額されます。

\*認定証の交付を受ける方法

長寿介護課、市民課または各総合支所で申請手続を行ってください。なお、郵送手続でも受付けています。

| 後期高齢者医療限度額適用認定証 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 有効期限            | 令和5年7月31日           |
| 交付年月日           | 令和4年8月1日            |
| 被保険者番号          | 12345678            |
| 住所              | 長崎市栄町4番9号           |
| 氏名              | <b>みほん</b><br>広城 太郎 |
| 生年月日            | 昭和9年1月1日            |
| 発効期日            | 令和4年8月1日            |
| 適用区分            | 現役Ⅰ                 |
| 保険者番号           | 39420005            |
| 保険者名称及び印        | 長崎県後期高齢者医療広域連合      |

| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 有効期限                    | 令和5年7月31日           |
| 交付年月日                   | 令和4年8月1日            |
| 被保険者番号                  | 12345678            |
| 住所                      | 長崎市栄町4番9号           |
| 氏名                      | <b>みほん</b><br>広城 太郎 |
| 生年月日                    | 昭和9年1月1日            |
| 発効期日                    | 令和4年8月1日            |
| 適用区分                    | 区分Ⅰ                 |
| 長期入院日                   | 保険者印                |
| 長該当年月日                  |                     |
| 保険者番号                   | 39420005            |
| 保険者名称及び印                | 長崎県後期高齢者医療広域連合      |

●「お口の健康指導」を受けてみませんか?

長崎県後期高齢者医療広域連合では、「お口のいきいき、健康支援(口腔ケア)事業」を実施します。

□の機能(噛む力、飲み込む力)が衰えると、食事を美味しく食べられないだけでなく、肺炎などの全身の病気につながります。

□の機能を保ち、健康で生活できるように、「お口の健康指導」を受けてみませんか。

対象となる方

長崎県後期高齢者医療の被保険者(県外居住者や医療機関等へ入院、入所の方は除く)

訪問型は要介護2以上で通院困難な方

受診券申込みおよび予約方法

受診券を必要とされる方は広域連合、長寿介護課にお電話ください。なお、受診を希望される歯科医院へ事前にご予約ください。

受診方法

広域連合から送付する受診券でお口の健康指導が受けられます。

自己負担

無料

※一部受診できない歯科医院がありますので、受診の際はお問い合わせください。

問い合わせ先

広域連合 ☎095-816-30930  
または長寿介護課まで

## 令和4年度西海市障がい者相談員を紹介します。

福祉課 ☎37-0069

## 【身体障がい者相談員】

| 担当地区 | 氏名    | 電話番号          |
|------|-------|---------------|
| 西海町  | 永野 熊男 | 32-0356       |
|      | 豊田 繁美 | 32-9115       |
| 大島町  | 岩永 静子 | 34-2380       |
| 崎戸町  | 山本 昌雄 | 35-2491       |
| 大瀬戸町 | 田淵 勝利 | 22-1849       |
|      | 谷口 明男 | 090-1876-3412 |

## 【知的障がい者相談員】

| 担当地区 | 氏名     | 電話番号    |
|------|--------|---------|
| 西彼町  | 田川 よし  | 28-0024 |
| 西海町  | 松山 一成  | 33-2044 |
| 大島町  | 中村 恵美子 | 37-1055 |
| 崎戸町  | 西村 朗子  | 35-3405 |
| 大瀬戸町 | 早田 文子  | 22-2653 |

市では、身体および知的障がい者の方やその保護者の相談を受け、更生のために必要な援助をしていただく相談員（身体障がい者相談員6名、知的障がい者相談員5名）に相談業務を委託しています。また、下記事業所にも相談業務を委託しています。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

| 事業所                                | 住所・電話番号                                  |
|------------------------------------|--|
| 社会福祉法人 緑葉会<br>広域障害者生活支援センター 光明園    | 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 1603 番地 12<br>☎0959-23-3111 |
| 社会福祉法人 三恵会<br>相談支援事業所 和みの里         | 長崎市畝刈町 1069 番地 4<br>☎095-860-1717        |
| 社会福祉法人 三恵会<br>西海市療育支援相談センター        | 西海市西彼町鳥加郷 2218 番地<br>☎0959-29-7110       |
| 社会福祉法人 西海市手をつなぐ育成会<br>相談支援事業所 さいかい | 西海市西海町七釜郷 1 番地 10<br>☎0959-29-9030       |

障がい者の就労相談を下記のとおり実施しています。

**実施日時** 毎月第2、第4 火曜日（13時から15時）  
**場所** 市役所第一別館（福祉事務所）（大瀬戸町瀬戸榎浦郷 2278 番地 1）  
**相談事業所** 障害者就業・生活支援センター ながさき  
（社会福祉法人ゆうわ会）  
住所：長崎市茂里町 3-24（長崎県総合福祉センター 3 階）  
☎095-865-9790

～認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けて～  
**オレンジカフェ“さいかい”を開催します！！**



包括支援課 ☎37-0245

認知症は誰もがかかる可能性がある、脳の病気です。そんな病気について、理解し、気軽に相談しあうことで、認知症の人と家族にやさしい地域づくりを目指しています。

リラックスした雰囲気の中で認知症に理解のある仲間と、体験談・失敗談、日々の不安などを気軽に話してみませんか？

認知症の人やその家族を中心にどなたでも自由に参加することができます。専門家による相談もできますので、お気軽にご参加ください。

**開催日時** 7月16日 土曜日 13時から14時  
**開催場所** みかんだーム 研修室（西海町木場郷 496-1）  
**参加費** 100円  
**内容** ①カフェタイム ②講話や上映、演奏など ③相談・情報交換  
**今月の講話** 「誤嚥性肺炎を予防しよう」 養田 秀一さん（言語聴覚士）  
**申し込み** 定員12名（新型コロナウイルス感染症対策のため、予約必須・先着順）  
**申し込み・問い合わせ先** 真珠園療養所 担当：福田・田添  
☎0959-28-0038

## 「ごみの出し方を守って!! 炭化センターからのお願い」

環境政策課 ☎37-0065

西海市炭化センターはもえるごみを処理し、炭をつくる施設です。

しかしながら、施設で処理できない金属や長いロープなどのごみが搬入され、それが機械に詰まり故障の原因となつています。

ごみの分別で迷ったときは、配布している「家庭ごみ分別事典」をご確認いただき、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

※もえるごみについては収集事業者がごみ袋の中にスプレー缶などの危険物がないか中身を外から確認し、収集車両に積み込みます。他市町では、スプレー缶が原因で収集車が燃える事故が起きています。ごみ袋全体を新聞紙等で覆うと中身の確認ができませんので、そのような行為はしないようにお願いします。



「夏に多いごみ」の分別のお願い  
夏に多くなるごみについて、ごみの出し方・分別を確認し、お間違えのないように分別をお願いします。

### ◇提灯・造花◇

金属が取り外せないものは「もえないごみ」へ

※外見から金属が見えないものがありますので、ご注意ください

### ◇殺虫剤のスプレー缶など◇

中身を使い切り、穴を開けて「資源ごみ（缶）」へ

※屋外など風通しがよく、火気のない場所です穴を開けてください

### ◇花火・マッチ◇

使用の有無にかかわらず、一度、水に浸して「もえるごみ」へ



もえないごみ（もえるごみに誤って入っていた提灯・造花）

## お盆期間のごみ・し尿収集について

### ごみ収集

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 全地区 | 西海市ごみ収集カレンダーどおり収集します。 |
|-----|-----------------------|

### し尿収集

|         | 西彼地区                  | 西海地区                  | 大島地区                  | 崎戸地区                  | 大瀬戸地区                 |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 休止日     | 8月13日(土)～<br>8月14日(日) | 8月13日(土)～<br>8月16日(火) | 8月13日(土)～<br>8月16日(火) | 8月14日(日)～<br>8月16日(火) | 8月14日(日)～<br>8月16日(火) |
| 収集申込締切日 | 8月12日(金)<br>まで        | 8月8日(月)<br>まで         | 8月12日(金)<br>まで        | 8月10日(水)<br>まで        | 8月6日(土)<br>まで         |

直接下記施設へのごみの持ち込みも可能です。

| 施設名  | 持ち込めるごみの種類         | 受付日時                                      |
|--|--------------------|---|
| 西海市炭化センター<br>(西海町太田和郷 4454 番地 18)<br>☎ 32 - 9469 | もえるごみ<br>(一般廃棄物)   | 平日(祝日含む)・土曜<br>9時から16時まで                  |
| 西海市リサイクルセンター<br>(大島町 3384 番地 3)<br>☎ 37 - 0256   | もえるごみ以外<br>(一般廃棄物) | 第1土曜日(9時から12時まで)<br>平日(祝日除く)<br>9時から16時まで |



海の事故に気をつけよう！

防災基地対策課 ☎37-0028

海上保安庁では、7月16日から8月31日までの間、夏季における海難防止活動を展開しています。

カヌー、SUP等のマリンスポーツ・ビティを利用される方は、事前に気象・海象の確認を行うとともに、海に関する知識、乗り物の特性、海上交通ルールを十分に理解し、安全にマリンスポーツを楽しみましょう。

問い合わせ先

長崎海上保安部交通課

☎095-1829-12819

佐世保海上保安部交通課

☎0956-31-5512



知っていますか？国民年金保険料の免除制度

市民課 ☎37-0164

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万が一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

また、免除された保険料は、10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。

●令和4年度分の免除申請受付を、7月1日から開始します。

(免除対象期間：令和4年7月分から令和5年6月分まで)

なお、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までです。

免除申請を希望する方は、市役所市民課および各総合支所で手続きをしてください。

●免除が承認された場合の免除額と保険料

|         | 全額免除    | 4分の3免除  | 半額免除   | 4分の1免除  |
|---------|---------|---------|--------|---------|
| 免除額     | 16,590円 | 12,440円 | 8,290円 | 4,150円  |
| 国民年金保険料 | 0円      | 4,150円  | 8,300円 | 12,440円 |

(4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、免除承認後に保険料を納めないでと未納扱いとなりますので、ご注意ください。)

●退職(失業等)による特例免除

|           |  |
|-----------|--|
| 対象となる方    | 申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職(失業等)された方<br>※退職(失業等)した方の前年所得をゼロとして審査します。 |
| 手続きに必要な書類 | 手続きには、雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書などが必要です。                 |

問い合わせ先

長崎南年金事務所国民年金課 ☎095-825-8701

Stand City  
スタンドシティ  
西海

小迎 IC まで  
車で1分

244.03 mi (73.82 坪) ~

**965**  
万円~

こむかえこども園徒歩1分  
エレナ西海店まで徒歩2分

【売主】  
建設業免許長崎県知事認可(般-2)第13283号 長崎県知事免許(2)第3887号 佐世保市瀬戸越3丁目4番1号208  
**株式会社 スタンドハウス** TEL.0956-49-2866

# スタンドシティ西海

リゾートライクな大人空間

平屋  
オーシャンビュー  
ビルトインガレージ

全てが詰まった  
PREMIUM な空間

先着順受付  
全4区画

【販売代理】  
建設業免許長崎県知事認可(般-2)第7390号 長崎県知事免許(11)第1597号 佐世保市瀬戸越3丁目4番1号(工業高校ヨコ)  
**株式会社 佐世保地所** TEL.0956-40-5055

## 不正改造車排除運動について

市民課 ☎ 37-0164

我が国の自動車保有台数は、令和3年12月末現在で8,200万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外しおよび基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が強く求められています。

また、大型車の速度抑制装置(スピードリミッター)の解除または不正な改変等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が緊急の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保および環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、令和4年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。詳しい情報はこちらから「[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)」

**迷惑黒煙・不正改造車に関する情報提供は、下記までお寄せください。**

**問い合わせ先**

九州運輸局 長崎運輸支局 整備部門 ☎ 095-839-4749

## 令和4年8月の交通事故巡回相談の実施について

市民課 ☎ 37-0164

長崎県交通事故相談所相談員による巡回相談を下記の日程で実施予定です。交通事故でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

巡回相談は、事前予約制になりますので、長崎県交通事故相談所へ電話し予約をお願いします。

| 開催日      | 時間      | 開催場所  |
|----------|---------|-------|
| 8月4日(木)  | 10時～15時 | 県央振興局 |
| 8月23日(火) |         | 大村市役所 |
| 8月25日(木) |         | 島原市役所 |

※相談の予約受付は、開催日の2日前(土、日、祝日を除く)までとなります。

※予約受付：長崎県交通事故相談所 ☎ 095-824-1111



市では、日頃からパトロールを行い、道路の保全に努めているところですが、近年、交通量の増加や舗装の老朽化などにより、道路の傷みも激しくなっています。

小さな陥没等でも事故につながる可能性があります。

陥没、舗装の段差等道路に異常を発見した場合、建設課までご連絡をいただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

**西海市が管理する道路の陥没などの通報にご協力ください！**

建設課 ☎ 37-00020





## 水道メーター検針業務に関するお願い

上水道課では、お客様が使用された水量を確認するため検針員が月初めにご自宅等の水道メーターの検針をしています。

検針は、使用水量の確認をするだけでなく、漏水の発見にもつながります。正確でスムーズな検針ができますよう次のことにご協力ください。

### 飼い犬について

犬に不慣れた検針員がいるため、安全に検針を行えるよう犬の放し飼いをせず、メーターボックスから離してつないでください。

### メーターボックスについて

検針の妨げになりますので、メーターボックスの上に駐車したり、物を置かないでください。

土に埋もれている場合も同様です。メーターボックス周辺は草刈りなどを行い、きれいにしておいてください。

### メーターの位置について

家を増・改築する場合などは、メーターの位置に注意し、必要に応じて検針のしやすい位置に移動してください。

※メーターの移動には、事前の届出が必要になる場合があります。

上水道課 ☎37-0072

### アパートなどにお住まいの方、管理者の方へ

賃貸アパートや公営住宅などでは、メーターボックスが廊下等の共有スペースに設置されている場合があります。

こういった設置場所の前には物を置かないでください。

また、管理者の方は、物が置かないようお住まいの方へご説明をお願いします。



## 漏水を発見した場合はご連絡ください！

上水道課 ☎37-0072

### 路上等で水道の漏水を発見した場合は

晴れた日でも路面が濡れているときや、側溝にいつも水が流れている場合などは、地下に埋設している水道管から漏水している可能性があります。

上水道課では漏水調査を実施し漏水発見に努めています。皆様からの通報が漏水発見につながる場合がありますので、路上等で漏水を発見した場合は、上水道課までご連絡ください。

### 宅内等で水道の漏水を発見した場合は

宅内等で漏水を発見した場合は、西海市の指定給水装置工事業者に連絡をして修理を依頼してください。

水道メーターから蛇口までの修理費用は、使用者負担となります。日頃から水道メーターを見て漏水していないか確認しましょう。

## 災害による断水への備え！

上水道課 ☎37-0072

### 備えておくもの

飲料水3日分(目安1人1日3L)

×家族の人数分×3日

日頃から家庭で3日分の飲料水確保に心掛けましょう。水道水の保存期間については約3日間とされ、約3日間を目安に水の交換が必要です。

※なお、浄水器を通した水道水は消毒用の塩素がなくなっているため、毎日入れ替えることが必要です。

断水時に一番困るのが、トイレを流せないことです。万々に備えて浴槽の水を抜かずにとっておくなどの対策が効果的です。

浴槽などに汲み置きした水を使って流す場合はバケツ1杯(5~6L)の水を、水飛びに注意しながら一気に流し込み、さらに3~4Lの水を注いでください。

ただし、この水量では便器の汚物を排出することができても、排水管の途中に汚物が停滞することがありますので、2~3回に一度は、バケツ2杯分(10~12L)を流してください。

## 「住まいが被害を受けたとき、最初にすること」

税務課 ☎ 37-10062

災害等で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいかわからなくなるかもしれません。

被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきます。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

### 「家の被害状況を写真で記録しましょう。」

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市から「罹災証明書」を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、大変役に立ちます。

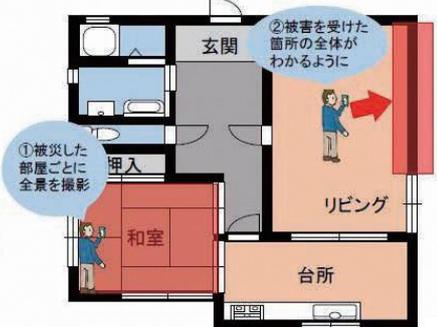
### 「写真の撮り方のポイント」

1. 家の外の写真の取り方
  - ・カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
  - ・浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさがよくわかります。

### ＜イメージ図＞



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



2. 家の中の写真の撮り方
    - ・家の中の被害状況写真は、被災した部屋ごとの全景写真
    - ①被災した部屋ごとの全景写真
    - ②被災箇所の「寄り」「引き」の写真を撮りましょう。
- (想定される撮影箇所)  
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

## 固定資産の土地評価替システム更新業務に伴う現地調査の実施について

税務課 ☎ 37-10062

本業務は、固定資産の課税客体を適正かつ効率的に把握し、公平な課税を行うために必要な固定資産の課税基礎資料の整備を行い、適正・均衡のとれた評価および評価事務の合理化を図ることを目的としています。

今年度、市内全域を委託業者が現地調査(国道・市道・私道等の道路や、宅地等の形状・現況地目など)を行いますので、ご協力をお願いします。なお、本業務の調査員については、現地調査員証を携帯して現地調査を行います。

### 業務委託名

土地評価替システム更新業務

委託業者名 (株)パスコ

調査期間 9月～令和5年3月末まで

## 市内の土地の状況をカメラで撮影します(お知らせ)

税務課 ☎ 37-10062

今年度、固定資産土地評価業務のため、カメラを載せた車が市内をまわります。撮影は、車が通ることが出来る公道(国・県・市道)を予定していますので、ご協力をお願いします。

なお、撮影中は車のドアに委託業務のための撮影であることを示すステッカーを貼って撮影します。

委託業者名 (株)パスコ

撮影期間 9月～令和5年3月末

撮影をする車は、変更になる場合があります。





西海市消費生活センターからの  
**ミニ知識** 見守り新鮮情報

大手通販サイトからクレジットカード番号を登録し直すようにとのメールが来たので、記載されていたURLをクリックし名前やカード番号などを入力した。その後、約1万7千円分のカード利用がされていたことが判明した。(相談者:80歳代 男性)

大手カード会社から「不正利用の事例が多いので確認するように」とメールが届き、URLをクリックしカード番号などを入力した。

その後、カード会社から「通信販売で不正な利用が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされていた。

(相談者:70歳代 男性)



**実在する組織をかたる  
フィッシングメールに注意!**

ひとこと助言

- 通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。
- メールに記載されたURLを安易にクリックせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日頃から公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。
- メールのURLをクリックし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、**クリックしてしまっても、個人情報を絶対に入力してはいけません。**
- 困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

問い合わせ先

消費者ホットライン 188  
消費生活センター ☎37-0145



**「令和4年度西海市奨学生を募集します」**

資格

次の要件をすべて満たす者

○ 西海市に住民登録する者が扶養する者

○ 学校教育法その他の法令で定める学校、大学校または養成所等(末尾の校種区分参照)に令和4年度在学中の者

○ 学業成績またはスポーツもしくは文化活動で良好な者

○ 学資の支弁が困難であると認められる者

○ 確実な連帯保証人を付することができる者

○ 他の公私団体等から奨学金の貸与を受けていない者

※ 資格要件、所得要件などで貸与できない場合がありますので、お問い合わせください。

**募集期間** 令和4年7月1日～8月31日

**貸与期間** 正規の最短期間

**申請に必要な書類**

市ウェブサイトをご覧ください

**返還期間**

貸付終了日の翌月から6か月を経過する月を開始月とし、10年以内に返還すること。

**返還の免除**

最終学校を卒業後、奨学金の返還が完了するまでの間に5年以上継続し

教育総務課 ☎37-0077

て西海市に住民登録を行っている者のうち、次の要件に該当する者は、返還の免除が受けられます。  
○ 滞滞なく奨学金を返還していること  
○ 市税を滞納していないこと

奨学金の貸付額

単位：円

| 区分  | 高等学校等  |        | 大学等    |        | 農業<br>大学校 | その他※   |
|-----|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|
|     | 国公立    | 私立     | 国公立    | 私立     |           |        |
| 自宅  | 20,000 | 25,000 | 30,000 | 35,000 | 20,000    | 35,000 |
| 自宅外 | 25,000 | 30,000 | 35,000 | 40,000 | 25,000    | 40,000 |

※「その他」については、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、栄養士、歯科衛生士を養成する学校等が対象となります。

## 令和5年「二十歳のつどい」実行委員会委員の募集について

社会教育課 ☎ 37-10079

例年開催していましたが「成人式」に換えて、令和5年「二十歳のつどい」(仮称)を実施します。そこで、西海市では企画・運営を行う実行委員会を設置します。

つきましては、「二十歳のつどい」実行委員を募集します。

**募集人数** 10名程度  
(申込多数の場合は抽選)

**実行委員対象** 平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの方  
(18歳から20歳まで)

※二十歳のつどいの対象は、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方となります。

**活動内容**

「二十歳のつどい」における企画等の立案や当日の司会等

**募集期間** 8月31日(水)まで

**申込方法** 電話またはEメール

※メールの場合は、本文に住所、氏名、連絡先、年齢、職業(学校名)を記入

**送付先**  
shakai-edu@city.saikai.lg.jp

## 北方領土に関する標語・キャッチコピー募集(応募要領)

総務課 ☎ 37-10061

**募集内容**

北方領土について、広く国民の皆様にご認識してもらい、北方領土返還の気運を高めるため、標語・キャッチコピーを募集します。内容は北方領土に関するもので、啓発グッズ等をはじめとした様々な世論啓発の場で使用します。

**応募資格** どなたでも応募できます。

**応募方法**

「はがき」「封書」「ファックス」「電子メール」または「公募情報専門WEBサイト」にて、次の①～⑨を必ず明記して応募してください。

- ① 応募作品(ひらがなで作品の読み方も記載してください)
  - ② 郵便番号
  - ③ 住所
  - ④ 氏名(ふりがな)
  - ⑤ 年齢
  - ⑥ 性別
  - ⑦ 電話番号
  - ⑧ 職業
  - ⑨ この募集を何で知ったか
- 協会ホームページ  
(<https://www.hoppou.go.jp/>)  
に応募様式が掲載されています。
- ・ 1人何作品でも応募できます。ただし、入選作品は1人1作品までとします。
- ・ 応募作品が入選した場合、氏名、居住地の都道府県、市区町村名が公表されます。

**応募先**

【はがき・封書】

〒105-10011

東京都港区芝公園1-8-21-5F

(株)公募ガイド社内

【令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集窓口】宛て

【ファックス】

03-5405-2061

【メール】[hoku@koubo.co.jp](mailto:hoku@koubo.co.jp)

【WEBサイト】  
[https://www.koubo.co.jp/system/contest/noku\\_oubo/](https://www.koubo.co.jp/system/contest/noku_oubo/)

締め切り 9月30日(金)まで

(郵送の作品については当日消印有効、ファックス、メールおよびWEB応募については当日到着分まで有効)

**選考・発表**

協会で開催する選考委員会において審査・選考を行い、入選作品として、最優秀賞1作品、優秀賞4作品、佳作5作品を決定します。

**その他** 詳細については協会ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先**

独立行政法人北方領土問題対策協会  
令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集窓口

☎ 03-5405-2062

広告欄

未経験者 歓迎

# 作業スタッフ 募集!

汚濁防止膜(シルトフェンス)の整備・組立・縫製作業等を行っていただきます。

お問い合わせ先

高階救命器具株式会社 長崎県西海市西彼町八木原郷 879-9  
電話: 0959-28-0722 採用担当: 松宮

正社員

21万円~24万

アルバイト

900円~





## 公共職業訓練10月期受講生を募集します

ふるさと資源推進課 ☎3710064

### 募集訓練科(募集人員)

- ・CAD・生産サポート科(15名)
- ・溶接施工科(15名)
- ・電気設備技術科(16名)
- ・住環境コーディネート科(16名)

### 受講料

無料(ただし、訓練で使用するテキスト代等は自己負担)

### 訓練期間

10月4日～令和5年3月29日

募集期間 7月19日～8月26日

選考日 9月7日

お申し込みおよび相談先

最寄りのハローワーク

「職業訓練相談窓口」まで

### 問い合わせ先

ポリテクセンター佐世保

☎095615813118

## 長崎県警察官募集

試験種目 ①Ⅰ類A ②Ⅲ類

### 受験資格

- ①平成4年4月2日以降に生まれた方で4年生大学を卒業した方(令和5年3月31日までに卒業見込みの方含む)
- ②平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。ただし、4年生大学を卒業した方(令和5年3月31日までに卒業見込みの方含む)を除く

### 第1次試験日

- ①9月18日(日)
- ②10月16日(日)

申込期間 ①② 8月1日～8月12日

### 問い合わせ先

西海警察署警務課 ☎2210110



## 自衛官になりたい方を募集します

総務課 ☎3710061

### 募集種目

- ・航空学生(①)
- ・一般曹候補生(②)
- ・自衛官候補生(③)

### 年齢要件

- ①海上自衛隊 18歳以上23歳未満
- ②航空自衛隊 18歳以上21歳未満
- ③18歳以上33歳未満
- ④18歳以上33歳未満

### 受付期間

- ①7月1日～9月8日
- ②7月1日～9月5日
- ③7月1日～8月29日

※③については右記以外も随時受付可

### 問い合わせ先

自衛隊長崎地方協力本部  
琴海地域事務所

☎095188412809

## 放送大学入学生募集のお知らせ

社会教育課 ☎3710079

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

### 募集期間

- 第1回 6月10日～8月31日
- 第2回 9月1日～13日

### その他

資料を無料で差し上げますので、お気軽にご請求ください

### 問い合わせ先

放送大学長崎学習センター  
☎095181311317

## 市営住宅等入居者募集【7月1日～14日】

※前月の公募後に退去等となった住宅について、新規での募集を行う住宅のみ掲載しております。  
その他にも募集している住宅はありますので、お問合せ下さい。

| 所在地  | 団地名        | 種別  | 戸数 | 棟   | 号   | 規格   | 面積㎡   | 家賃                 | 所得により家賃変動 | 単身入居可 |
|--|------------|-----|----|-----|-----|------|-------|--------------------|-----------|-------|
| <b>【西彼地区】</b>                                  |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 西彼町上岳郷 331 番地 5                                | 上岳第 2 単独住宅 | 単独  | 1  | -   | 201 | 3LDK | 75.90 | 30,000 円～ 60,000 円 | ○         |       |
| ※その他の募集住宅。※詳細は、ウェブサイトをご覧ください。住宅建築課へお問い合わせください。 |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| <b>【西海地区】</b>                                  |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 西海町太田和郷 1017 番地 4                              | 太田和団地      | 公営  | 1  | -   | 103 | 3LDK | 61.10 | 17,700 円～ 26,400 円 | ○         |       |
| 西海町中浦南郷 425 番地 1                               | 中浦団地       | 公営  | 1  | -   | 201 | 3LDK | 63.40 | 17,500 円～ 26,100 円 | ○         |       |
| ※その他の募集住宅。※詳細は、ウェブサイトをご覧ください。住宅建築課へお問い合わせください。 |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| <b>【大島地区】</b>                                  |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 大島町 1786 番地                                    | 浜町団地       | 公営  | 1  | F   | 306 | 3K   | 49.20 | 10,500 円～ 15,700 円 | ○         | ○     |
| 大島町 1813 番地 8                                  | 真砂団地       | 公営  | 1  | A-2 | 407 | 3DK  | 61.00 | 14,600 円～ 21,700 円 | ○         |       |
| 大島町 1813 番地 8                                  | 真砂団地       | 改良  | 1  | K-2 | 203 | 3DK  | 53.20 | 12,100 円～ 18,000 円 | ○         | ○     |
| 大島町 857 番地 1                                   | 内浦団地       | 公営  | 1  | A   | 303 | 3LDK | 74.60 | 20,300 円～ 30,200 円 | ○         |       |
| ※その他の募集住宅。※詳細は、ウェブサイトをご覧ください。住宅建築課へお問い合わせください。 |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 公営 48 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 改良 12 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 単独 21 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 特公賃 2 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 県営 30 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 公社 6 - - - - - 円～ - 円                          |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| <b>【崎戸地区】</b>                                  |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 崎戸町蠣浦郷 60 番地                                   | 浅間団地       | 公営  | 1  | D   | 103 | 3LDK | 70.50 | 20,700 円～ 30,800 円 | ○         |       |
| 崎戸町蠣浦郷 60 番地                                   | 浅間団地       | 特公賃 | 1  | 2   | 201 | 3LDK | 78.00 | 38,000 円           |           |       |
| 崎戸町蠣浦郷 60 番地                                   | 浅間団地       | 特公賃 | 1  | 3   | 202 | 3LDK | 78.00 | 38,000 円           |           |       |
| 崎戸町蠣浦郷 1373 番地 1                               | 内鉄田団地      | 公営  | 1  | A   | 304 | 3DK  | 61.80 | 15,000 円～ 22,300 円 | ○         |       |
| 崎戸町本郷 1688 番地 18                               | 浄心団地       | 公営  | 1  | -   | 101 | 3LDK | 68.20 | 19,700 円～ 29,300 円 | ○         |       |
| 崎戸町蠣浦郷 1005 番地 4                               | 東山住宅       | 公営  | 1  | J   | 1   | 2DK  | 61.30 | 15,000 円～ 22,400 円 | ○         | ○     |
| ※その他の募集住宅。※詳細は、ウェブサイトをご覧ください。住宅建築課へお問い合わせください。 |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 公営 31 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 単独 3 - - - - - 円～ - 円                          |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 特公賃 3 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| <b>【大瀬戸地区】</b>                                 |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 大瀬戸町瀬戸西浜郷 594 番地 56                            | 緑ヶ丘団地      | 公営  | 1  | -   | 4   | 3DK  | 62.10 | 15,000 円～ 22,300 円 | ○         |       |
| 大瀬戸町雪浦下郷 1209 番地                               | 雪浦下郷単独住宅   | 単独  | 1  | B   | 3   | 3DK  | 61.00 | 27,100 円           |           |       |
| 大瀬戸町雪浦下郷 1360 番地 9                             | 雪浦定住促進住宅   | 単独  | 1  | -   | 302 | 2LDK | 59.20 | 30,000 円           |           | ○     |
| ※その他の募集住宅。※詳細は、ウェブサイトをご覧ください。住宅建築課へお問い合わせください。 |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 公営 13 - - - - - 円～ - 円                         |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |
| 単独 5 - - - - - 円～ - 円                          |            |     |    |     |     |      |       |                    |           |       |

●募集受付期間 令和4年7月1日(金)～令和4年7月14日(木)

■新規募集住宅

●入居資格

- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること。  
(※申込者本人、及び同居予定者の中に持ち家がある場合、原則として入居できません。)
- ・市税等を滞納していない者であること。 ・暴力団員でないこと。
- ・同居親族を有すること(ただし、申し込み時に60歳以上の方は単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください。)
- ・世帯収入認定額(月額)が下記の範囲であること。 ※単独住宅は収入制限はありません。

|                 |                  |                |            |
|-----------------|------------------|----------------|------------|
| 改良住宅 114,000円以下 | 公営・県営 158,000円以下 | 特公賃 158,000円以上 | 公社 家賃の3倍以上 |
|-----------------|------------------|----------------|------------|

●敷金

家賃の3か月分

●申込方法

下記申し込み先に備え付けの申込書に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

●入居者の決定方法

同一住戸に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。

●入居時期

入居決定日から1か月～2か月後の入居となり、申し込み後、すぐに入居することはできません。

●注意事項

- ・市営住宅等では、**犬や猫その他の動物の飼育及び近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止**しています。
- ・募集する住宅は、都合により変更することがあります。
- ・市営住宅等では、原則1世帯1区画駐車場の整備がされていますが、中には整備されていない住宅もありますのでご注意ください。
- ・単独住宅への入居については、市内在住の方が優先されます。

●連帯保証人

- 下記の条件を満たした連帯保証人の選任が必要となりますので、ご了承ください。ただし、家賃債務保証を利用する場合は、免除されます。
- ・県内在住者2人とし、うち1人は市内在住とする。 ・市税等に未納がないこと。
- ・65歳未満であること。 ・年間所得が1,896,000円(158,000円×12月)以上であること。

※マイナンバーの利用により公営住宅の申し込みについては、所得証明書の添付が省略できます。但し、「住民票謄本」「税に未納がない証明書」及び「無資産証明書」については添付が必要です。「税に未納がない証明書」が発行できない場合は、納税証明書(過去3年分)を添付してください。また、転職等により勤務先が変更になっている場合などは、勤務先からの証明書等を提出していただく場合があります。(マイナンバーを利用する方で、西海市内に住民登録がある場合は「住民票謄本」の添付も省略できます。)  
※市外からの移住者や市内の新婚世帯については、単独住宅へ入居する際、家賃の2割に相当する額の減額を受けることが出来ます。詳しくは、住宅建築課までお問い合わせください。

|       |        |           |        |           |        |           |
|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 申し込み先 | 住宅建築課  | ☎ 37-0021 | 西彼総合支所 | ☎ 37-0124 | 西海総合支所 | ☎ 37-0134 |
|       | 大島総合支所 | ☎ 37-0144 | 崎戸総合支所 | ☎ 37-0154 | 市民課    | ☎ 37-0164 |



お子様から大人の方までご家族みんなでオーケストラコンサートを聴いてみませんか？

## アルカス SASEBO ジュニアオーケストラ サマーコンサート in 大島文化ホール

社会教育課 ☎ 37-0079

アルカス SASEBO ジュニアオーケストラは、佐世保市内を中心とする小学3年生～高校生で活動しています。西海市内の皆さんとのコラボ演奏も予定しており、楽器紹介も交えて気軽にお楽しみいただけるコンサートです。ぜひご来場ください。

**期日** 8月10日(水) 開場 13時30分/開演 14時00分  
(終演予定 15時00分) 入場無料

**会場** 西海市大島文化ホール (西海市大島町 1922 番地 2)

**主催** 西海市文化協会

**共催** 西海市教育委員会

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期する場合があります。

## 西海橋クルーズ講座を開催します

社会教育課 ☎ 37-0079



**参加無料!!**

**内容** 横瀬浦から西海橋までのクルーズ講座です。海上から西海橋の文化財としての価値、弁天島、伊ノ浦瀬戸の歴史を学びます。

**日時** 8月27日(土) 9時30分～11時00分

**会場** 横瀬西港集合・解散 (西海市西海町横瀬郷 4107-7)

**講師** 西海市教育委員会 社会教育課 原口 聡

**申込** クルーズ船の定員(30名)がありますので、8月19日(金)までに社会教育課(37-0079)へ事前の申込みをお願いします。

※天候および新型コロナウイルス感染症の状況により、延期する場合があります。



今月のおすすめの本



●西彼地区

かくも甘き果実

モニク・トゥルン/集英社

ラフカディオ・ハーンの生みの母ローザ・アントニア・カシマチ、最初の妻アリシア・フォーリー、2番目の妻小泉セツ。「小泉八雲」となったラフカディオ・ハーンを愛した3人の女性たちの「声」を繊細かつ鮮やかに描いた伝記的フィクション。



●西海地区

泣き虫先生

ねじめ 正一/新日本出版社

感動屋の「泣き虫先生」と少年野球チームの監督「チビカン」、バッテリーを組む卓也と清田。揺れ動く少年の心、迷い戸惑う大人の心。市井の人々の心の機微をていねいに描く。



●大島地区

アルツ村

南 杏子/講談社

夫の暴力から逃れ、幼い娘を連れて家を出た主婦・明日香。高齢者だけが身を寄せ合う山間の村に迷い込んだ明日香は、一見平和な村に隠された大きな秘密に気が付き始め…。認知症の「いま」に斬り込むメディカル・サスペンス。



●大瀬戸地区

彼女が知らない隣人たち

あさの あつこ/角川書店

地方都市で暮らす詠子は、パートとして働きながら家族とともに平凡な毎日を送っていた。だが連続爆破事件が発生し、今まで気にも留めなかった周囲の異変に気がついていく…。

新刊情報

| 地区  | 一般書            |          |
|-----|----------------|----------|
|     | 題名             | 著者       |
| 西彼  | 渚の螢火           | 坂上 泉     |
|     | さよならに反する現象     | 乙一       |
|     | 戦国のキリシタンたち     |          |
| 西海  | 花屋さんが言うことには    | 山本 幸久    |
|     | スクイッド荘の殺人      | 東川 篤哉    |
|     | スヌープ・ドッグのお料理教室 | スヌープ・ドッグ |
| 大島  | カムカムマリコ        | 林 真理子    |
|     | 心心             | 石田 衣良    |
|     | 笑う家事には福来る      | マキ       |
| 崎戸  | 潮待ちの宿          | 伊東 潤     |
|     | おとめ長屋          | 鷹井 伶     |
|     | 女と男の絶妙な話。      | 伊集院 静    |
| 大瀬戸 | 小さき王たち 第1部 濁流  | 堂場 瞬一    |
|     | 善人たち           | 遠藤 周作    |
|     | 人生が変わる 紙片づけ!   | 石阪 京子    |

| 地区  | 児童書                           |           |
|-----|-------------------------------|-----------|
|     | 題名                            | 著者        |
| 西彼  | のせのせせーの!                      | くの まり     |
|     | トントンとリッキのかいぞくせん               | やえがし なおこ  |
|     | 小梅の七つのお祝いに                    | 愛川 美也     |
| 西海  | 神社のえほん                        | 羽尻 利門     |
|     | 海ヤカラ                          | 照屋 年之     |
|     | ざんねんないきもの事典 やつぱり              | 今泉 忠明  監修 |
| 大島  | パンダのんびりいたいそう                  | いりやま さとし  |
|     | ありんこトロッコ                      | おおい じゅんこ  |
|     | 病院図書館の青と空                     | 令丈 ヒロ子    |
| 崎戸  | 恐竜バス                          | いとう みちろう  |
|     | ちよつちよつちよき〜ん                   | たあ先生      |
|     | まちのおばけずかん おばけコンテスト            | 斉藤 洋      |
| 大瀬戸 | 「オードリー・タン」の誕生だれも取り残さない台湾の天才打相 | 石崎 洋司     |
|     | 日本妖怪絵図鑑100                    | やまかみ ごう   |

ごぞんじですか?

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

図書館利用者カードを申し込むと電子図書館も利用できます



おはなし会 おたのしみ会

土曜日開催

| 地区  | 日時                    | 内容           |
|-----|-----------------------|--------------|
| 西彼  | 7月2日・8月6日 午前10時～      | 絵本の読み語り・工作など |
| 西海  | 7月9日・8月13日 午前10時30分～  | 絵本の読み語りほか    |
| 大瀬戸 | 7月16日・8月20日 午前10時～    | 絵本の読み語り・工作など |
| 大島  | 7月23日・8月27日 午前10時30分～ | 絵本の読み語りほか    |

西海市立図書館・図書室

- 西彼図書館 西彼町喰場郷736 ☎37-0228
  - 大島図書館 大島町1922-2 ☎37-0247
  - 西海歴史民俗資料館図書室 西海町黒口郷488-1 ☎37-0234
  - 大瀬戸歴史民俗資料館図書室 大瀬戸町瀬戸西濱郷61-1 ☎37-0268
- 開 火曜日～金曜日 10時～18時 休 毎週月曜日・祝日  
毎週土・日曜日 9時～17時 年末年始(12月29日～翌年1月3日)蔵書点検期間
- 崎戸中央公民館図書室 崎戸町蠣浦郷1645 ☎37-0158
- 開 月～金曜日 9時～17時 休 土・日曜日・祝日  
年末年始(12月29日～翌年1月3日)蔵書点検期間



さいかい電子図書館 SAIKAI E-LIBRARY



さいかい電子図書館サイト

携帯電話からも本の検索などご利用いただけます。QRコードを読み取り、アクセスしてください。



市内図書館(室)蔵書検索サイト



## 西海市の人口の動き

| 令和4年<br>5月31日現在 |     | 各町別   |       |       |       |       | 計      | 前月比 | 5月中 |     |    |
|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-----|-----|----|
|                 |     | 西彼    | 西海    | 大島    | 崎戸    | 大瀬戸   |        |     | 日本人 | 外国人 |    |
| 人口              | 日本人 | 8,045 | 6,843 | 4,391 | 1,208 | 5,253 | 25,740 | -30 | 転入  | 54  | 24 |
|                 | 外国人 | 56    | 31    | 225   | 13    | 21    | 346    | 2   | 転出  | 50  | 28 |
| 男               | 日本人 | 3,879 | 3,289 | 2,231 | 627   | 2,594 | 12,620 | -17 | 出生  | 13  | 0  |
|                 | 外国人 | 16    | 12    | 199   | 6     | 9     | 242    | -12 | 死亡  | 37  | 0  |
| 女               | 日本人 | 4,166 | 3,554 | 2,160 | 581   | 2,659 | 13,120 | -13 |     |     |    |
|                 | 外国人 | 40    | 19    | 26    | 7     | 12    | 104    | 14  |     |     |    |
| 世帯数             | 日本人 | 3,371 | 2,894 | 2,402 | 767   | 2,608 | 12,042 | -1  |     |     |    |
|                 | 混合  | 11    | 8     | 14    | 1     | 7     | 41     | 0   |     |     |    |
|                 | 外国人 | 44    | 22    | 200   | 12    | 14    | 292    | 2   |     |     |    |

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

**サマージャンボ**  
**7億円**  
1等前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

**サマージャンボ**  
**3千万円**  
1等3,000万円

当せんのチャンス広がる!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2022年市町村振興宝くじ  
一般財団法人 全国市町村振興協会

各1枚 300円

7月5日(火)同時発売  
発売期間/7月5日(火)~8月5日(金) 抽せん日/8月17日(水)

宝くじ公式サイト  
<https://www.takarakuji-official.jp/>

PCやスマホでネット購入!

宝くじ公式サイト

環境に配慮し、再生紙と脱酸素剤に配慮し、再生素材に貢献できる環境対応型UVインキで印刷されています。

宝くじは県内で購入しましょう!!

西海市 公式LINE  
＼らくらく情報GET! /

今すぐ登録!

各種補助金制度  
地域イベント  
行政サービス

今すぐ登録 /

広報さいかい最新号(メール)

防災情報

### 編集後記

今月は、「二重電話詐欺被害」が県内でも急増していることから、市民の皆様の関心を高め被害を未然に防ぐため、市長と警察署長の対談を掲載しています。ついつい「自分は大丈夫」と思いがちですが、市内で未遂事件が起きるなど魔の手は身近に迫っています。少しでも怪しいと思ったら周りに相談しましょう!

また、今年度も市内小中学校の運動会体育大会・市中総体の様子を掲載しています。ご協力いただきましたました学校関係者の皆様にご心から感謝申し上げます。

そして、表紙取材にご協力いただいた荒瀬さん、ありがとうございました! 木材の温かみを感じられるオシャレな店内で楽しく取材ができました。

さあ梅雨が明けると夏本番、暑さに負けずに過ごしましょう!

(ふんきち)





# くらしのカレンダー



※新型コロナウイルス感染症の影響により、カレンダーに掲載している催しの日程などが変更される場合があります。

| 月  | 火   | 水   | 木   | 金   | 土  | 日   |
|--|---|---|---|---|--|---|
| 11<br>-----<br>-----<br>-----              | 12<br>🏠 乳幼児相談<br>(予約制)<br>西海保健センター<br>10時～16時   | 13<br>●バウンドテニス<br>講習会<br>西彼総合体育館<br>19時～21時   | 14<br>-----<br>-----<br>-----   | 15<br>📖 母子健康<br>手帳交付                                      | 16<br>●オレンジカフェ<br>さいかい(予約必須)<br>みかんだーさいかい<br>13時～14時 | 17<br>●救急医療在宅当番医<br>八木原わたなべ<br>クリニック(西彼)<br>☎28-1905<br>松島診療所(大瀬戸)<br>☎37-0130                        |
| 18<br>●救急医療在宅当番医<br>真珠園療養所(西彼)<br>☎28-0038 | 19🏠 乳幼児相談<br>(予約制)<br>大島保健センター<br>10時～16時   | 20<br>●西海地区人権・<br>行政相談<br>西海総合支所<br>10時～15時   | 21👶 乳児健康診査・<br>1歳6か月児<br>健康診査<br>※対象者には個別通<br>知を行います。   | 22📖 母子健康<br>手帳交付  | 23<br>-----<br>-----<br>-----                        | 24<br>●救急医療在宅当番医<br>池田医院(西海)<br>☎33-2021<br>●マイナンバーカード<br>休日申請交付日(予約制)<br>本庁市民課<br>各総合支所市民課<br>9時～17時 |
| 25<br>-----<br>-----<br>-----              | 26🏠 乳幼児相談<br>(予約制)<br>子育て世代包括支援センター<br>(市役所第1別館)<br>10時～16時<br>●障がい者就労<br>支援相談<br>福祉事務所第1会議室<br>13時～15時 | 27🏠 乳幼児相談<br>(予約制)<br>子育て世代包括支援センター<br>(市役所第1別館)<br>10時～16時<br>●障がい者就労<br>支援相談<br>福祉事務所第1会議室<br>13時～15時 | 28🏠 乳幼児相談<br>(予約制)<br>子育て世代包括支援センター<br>(市役所第1別館)<br>10時～16時<br>●障がい者就労<br>支援相談<br>福祉事務所第1会議室<br>13時～15時 | 29📖 母子健康<br>手帳交付<br>👶 5歳児<br>健康診査<br>※対象者には個別通<br>知を行います。 | 30<br>-----<br>-----<br>-----                        | 31<br>●救急医療在宅当番医<br>金森医院(西海)<br>☎32-0006  |

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。 ※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター ※大島離島センター：大島離島開発総合センター  
※当番医は、急きょ変更になることがありますので、出かける前に電話等でご確認ください。



## 健康相談 (7月・8月)

| 曜日          | 場所           | 受付時間        |
|-------------|--------------|-------------|
| 7月29日・8月26日 | 金 西彼保健福祉センター | 9:30～11:00  |
| 7月27日・8月31日 | 水 西海保健センター   |             |
| 7月28日・8月25日 | 木 大島保健センター   |             |
| 7月19日・8月23日 | 火 崎戸中央公民館    |             |
| 7月26日・8月30日 | 火 大瀬戸保健センター  |             |
| 7月22日       | 金 江島住民センター   | 10:30～14:30 |
| 7月22日       | 金 平島住民センター   |             |

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。  
保健師・管理栄養士などによる個別相談を行います。



## すくすく相談

| 曜日    | 場所 | 予約締切  |
|-------|----|-------|
| 7月21日 | 木  | 7月14日 |
| 8月3日  | 水  | 7月27日 |
| 8月18日 | 木  | 8月11日 |

臨床心理士による子育てに関する相談を受け付けています。上記日程の10時～12時、13時～16時に実施しています。完全予約制ですので、事前に下記連絡先にご連絡ください。  
乳幼児健康診査等の日程については、「西海市親子カレンダー」に掲載しています。西海市親子カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所で配布したり、西海市ウェブサイトに掲載しています。  
健康ほけん課 生涯健やか班 ☎37-0067



## 子どもの予防接種

※麻しん・風しん予防接種の対象は下記のようになっています。  
●第1期：生後12か月以上24か月未満 1歳の誕生日を迎えたら早目の接種を。  
●第2期：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

救急医療在宅当番医 ※専門外に対しては診療ができない場合があります。  
西彼杵医師会 ☎095-882-5268 ※当番医は変更になることがあります。  
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。



## 母子健康手帳交付

※毎週金曜日を定例日に設定し交付します。  
場所：子育て世代包括支援センター(市役所第1別館)  
時間：9時30分～11時30分、13時30分～16時  
※予約された方を優先し交付します。  
※定例日以外の交付については、健康ほけん課(☎37-0067)にご連絡ください。  
※母子健康手帳交付には、個人番号カード(マイナンバーカード)もしくは、個人番号通知カードおよび身元を確認できる証明書が必要です。



## 乳幼児相談・お誕生相談

※就学前までのお子さんと保護者の方を対象に実施していた乳幼児相談と、その月にお誕生日を迎える方を対象に実施していたお誕生相談については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例相談を予約制で実施しますので、相談を希望される方は、健康ほけん課までご連絡ください。また、体重計の貸し出しやオンライン相談を行っていますので、希望される方は健康ほけん課までご連絡ください。  
健康ほけん課 生涯健やか班 ☎37-0067



## 乳幼児健康診査

| 乳児       | 集団健診 |      | 対象年齢      |
|----------|------|------|-----------|
|          | 個別健診 | 回数   | おおむね4か月   |
| 1歳6か月児健診 | 1回目  | 7か月  | おおむね1歳7か月 |
| 3歳6か月児健診 | 2回目  | 10か月 |           |
| 5歳児健診    |      |      | おおむね3歳7か月 |
|          |      |      | 年中児       |

※乳児集団健診と1歳6か月児健診、3歳6か月児健診は、1か月前を目途に、5歳児健康診査は1か月半前を目途に個別通知します。  
※乳児個別健診は医療機関に直接予約し受診してください。

# くらしのカレンダー



※新型コロナウイルス感染症の影響により、カレンダーに掲載している催しの日程などが変更される場合があります。

| 月              | 火  | 水   | 木   | 金  | 土  | 日  |
|----------------|--|---|---|--|----|--|
| 1<br>●集合税2期納期限 | 2  | 3<br>●乳児健康診査・3歳6か月児健康診査<br>※対象者には個別通知を行います。                                 | 4<br>●年金相談(予約制)<br>大瀬戸コミセン<br>11時～15時           | 5<br>●母子健康手帳交付                                       | 6  | 7<br>●救急医療在宅当番医<br>東内科医院(西彼)<br>☎27-0127   |
| 8              | 9<br>●障がい者就労支援相談<br>福祉事務所第1会議室<br>13時～15時  | 10<br>●大瀬戸地区行政相談<br>大瀬戸コミセン<br>10時～15時<br>●バウンドテニス講習会<br>西彼総合体育館<br>19時～21時 | 11<br>●救急医療在宅当番医<br>雪浦ひうらクリニック(大瀬戸)<br>☎22-9508 | 12<br>●母子健康手帳交付                                      | 13 | 14<br>●救急医療在宅当番医<br>田中医院こむかえクリニック(西彼)<br>☎32-0033<br>●マイナンバーカード<br>休日申請交付日(予約制)<br>本庁市民課<br>各総合支所市民課<br>9時～17時 |
| 15             | 16<br>●乳幼児相談(予約制)<br>西彼保健福祉センター<br>10時～16時                                       | 17  | 18<br>●乳児健康診査・1歳6か月児健康診査<br>※対象者には個別通知を行います。    | 19<br>●母子健康手帳交付<br>●崎戸地区人権行政相談<br>崎戸中央公民館<br>10時～15時 | 20 | 21<br>●救急医療在宅当番医<br>わたなべクリニック(大瀬戸)<br>☎23-3002<br>松島診療所(大瀬戸)<br>☎37-0130<br>●子どもの人権相談<br>大瀬戸コミセン<br>10時～15時    |
| 22             | 23<br>●乳幼児相談(予約制)<br>大島保健センター<br>10時～16時<br>●障がい者就労支援相談<br>福祉事務所第1会議室<br>13時～15時 | 24<br>●バウンドテニス研修会<br>大島体育館<br>19時～21時                                       | 25  | 26<br>●母子健康手帳交付<br>●5歳児健康診査<br>※対象者には個別通知を行います。      | 27 | 28<br>●救急医療在宅当番医<br>田中クリニック(西彼)<br>☎27-0035<br>●マイナンバーカード<br>休日申請交付日(予約制)<br>本庁市民課<br>各総合支所市民課<br>9時～17時       |
| 29             | 30<br>●乳幼児相談(予約制)<br>子育て世代包括支援センター(市役所第1別館)<br>10時～16時                           | 31<br>●集合税3期納期限   | 1   | 2  | 3  | 4  |